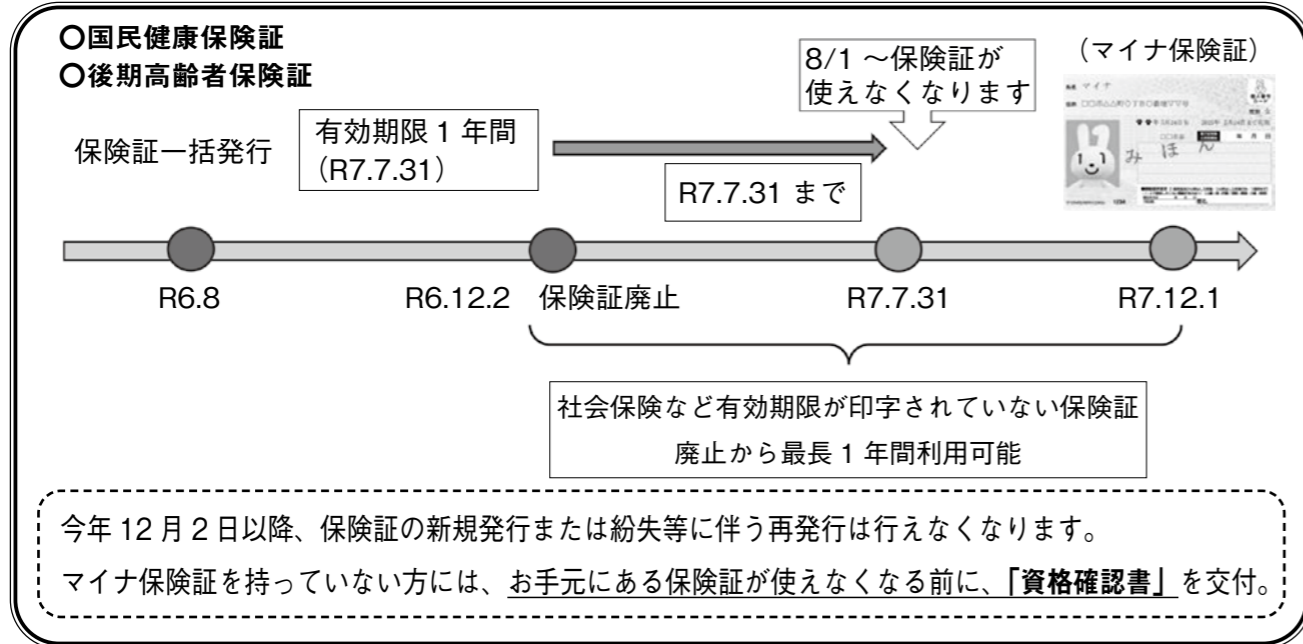


健康保険証についてのお知らせ



マイナ保険証を使ってみましょう

～令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります～



マイナ保険証を使うメリット

1 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

一度に高額な負担をしなくて済むわ



2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態やほかの病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない内容もあるから 助かるわね



※マイナポータルで、医療通知情報が確認できます。毎月11日頃更新(前々月の診療分)

- まずは
- ①マイナンバーカード申請
 - ②健康保険証として利用登録

- 申請方法
- ・パソコン・スマートフォンから申請
 - ・郵便による申請
 - ・まちなかの証明写真機から申請
- 利用登録の方法
- ・医療機関・薬局の受付で(カードリーダー)
 - ・「マイナポータル」から
 - ・セブン銀行ATMから

※役場窓口でカードの申請・登録ができます。

どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まります。画面の指示に沿って受付をしてください。



問い合わせ 役場福祉課保険係 ☎ (574) 2214

新型コロナワクチンの全額公費による接種は令和6年3月末で終了します

【令和6年3月末までの新型コロナワクチン接種について】

新型コロナワクチンの全額公費による接種が令和6年3月31日で終了します。接種をご希望の方は、早めにご予約ください。

●初回接種未接種の方

対象者	日時	会場	使用ワクチン
生後6か月以上	予約後に日程調整します	豊頃医院	モデルナ社製オミクロン株 XBB.1.5 対応1価ワクチン

※初回接種は4週間あけて2回の接種が必要です。

※令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費となります。

●初回接種を終了し、秋開始接種(令和5年9月20日以降の接種)未接種の方

対象者	日時	会場	使用ワクチン
生後6か月～5歳	予約後に調整します		ファイザー社製オミクロン株 XBB.1.5 対応1価ワクチン
6歳以上	3月27日(水) 15時30分～16時	豊頃医院	モデルナ社製オミクロン株 XBB.1.5 対応1価ワクチン

※前回のコロナワクチン接種(令和5年9月19日以前の接種)から3か月以上接種間隔をあける必要があります。

【令和6年4月1日以降の新型コロナワクチン接種について】

65歳以上の方および、60～64歳で対象となる方は、秋冬に定期接種を受けることができます。また、それ以外の方は任意接種として接種することが可能です。

〈R6.4.1以降60～64歳で定期接種の対象となる方〉

- ・心臓、腎臓、または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方
- ・HIV(ヒト免疫不全ウイルス)により免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

	(令和6年3月31日まで)	(令和6年4月1日以降)	
	特例臨時接種	定期接種	任意接種
対象	生後6か月以上	65歳以上 60～64歳の定期接種対象者	生後6か月～64歳 ※60～64歳の定期接種対象者を除く
目的	緊急時のまん延予防	個人の重症化予防	
費用	無料 (全額公費負担)	原則一部を自己負担	全額自己負担

★予約お問合せはこちらから★
役場福祉課健康係 ☎ 015-574-2214